

社会福祉法人中央会 行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条に基づき、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

2. 当法人の課題

採用における男女別競争倍率、男女の継続勤務年数等に大きな差はみられないが、管理職に占める女性割合が低い。

3. 目標

管理職に占める女性数を現3名から4名以上にする。

4. 取組内容と実施時期

女性職員を対象として、管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する。

平成28年 7月 ～ 研修プログラムの検討。

平成28年11月 ～ 女性職員に対する研修ニーズの把握の為、ヒアリングを実施。

平成29年 4月 ～ ヒアリングの結果を踏まえ、研修プログラムの決定。

平成29年 7月 ～ 希望者に対し、管理職育成キャリア研修の実施。

平成29年 7月 ～ 併せて、現管理職を対象とした研修を実施。